

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第191号  
2024.1.30

各 位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 「ノウフク・アワード 2023」選定結果を公表しました！
- 「令和5年度鳥獣対策優良活動表彰」の近畿農政局管内の受賞者決定及び表彰式の開催について
- 「令和5年度全国果樹農業・近未来シンポジウム～担い手育成・労働力確保、次世代への期待～」を開催します
- 消費税のインボイス制度について
- 農林水産省補助事業の主な公募について



- 「ノウフク・アワード 2023」選定結果を公表しました！

農林水産省では、農福連携に取り組んでいる優れた事例を「ノウフク・アワード」として表彰し、全国への普及を推進しています。農福連携は、障害者の皆さんに農林水産業で活躍してもらい、自信や生きがいを持って社会に参画していただくための取組であり、担い手不足や高齢化が進む農林水産業において、働き手の確保や共生社会の実現に貢献する取組です。

今般、応募のあった198団体の中から受賞団体が決定し、優秀賞に京都市の「株式会社しんやさい」が選定されましたのでお知らせします。

**【選定結果】**

優秀賞

株式会社しんやさい（京都府京都市）

※詳細につきましては、以下の HP をご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/240119.html>

**【お問合せ先】**

農林水産省 農村振興局農村政策部都市農村交流課

代表：03-3502-8111（内線 5448） ダイヤルイン：03-3502-0033

- 「令和5年度鳥獣対策優良活動表彰」の近畿農政局管内の受賞者決定及び表彰式の開催について

農林水産省は、野生鳥獣による農林水産業への被害が全国的に深刻な状況の中で、各地域における鳥獣対策を推進しています。こうした中、毎年、鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉（ジビエ）の利活用等に取り組み、地域に貢献している個人や団体を表彰する「鳥獣対策優良活動表彰」を実施しています。

今般、令和5年度の受賞者が決定し、農林水産大臣賞に「川合地域農場づくり協議会」（京都府福知山市）が選定されましたのでお知らせします。

**【選定結果】**

農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））

川合地域農場づくり協議会（京都府福知山市）

**【表彰式】**

日時：令和6年2月15日（木曜日）10時00分～10時30分

会場：農林水産省本館7階講堂

※詳細につきましては、以下の HP をご覧ください。

「プレスリリース」（近畿農政局HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/shigen/240126.html>

**【お問合せ先】**

近畿農政局 農村振興部農村環境課 担当者：杉山、藤原、平位、小見山

代表：075-451-9161（内線 2450、2451、2319、2376）

ダイヤルイン：075-414-9052

- 「令和5年度全国果樹農業・近未来シンポジウム～担い手育成・労働力確保、次世代への期待～」を開催します

農林水産省では、全国の果樹産地で担い手の減少などによる生産基盤のぜい弱化が課題となっていることから、果樹農業の担い手育成・労働力確保と労働生産性向上の機運を醸成するため、本シンポジウムを開催します。

**【開催日時及び場所等】**

日時：令和6年2月9日（金曜日）14時00分から17時00分まで

場所：農林水産省7階講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1）（オンライン併用）

**【プログラム】**

<14時00分から15時50分まで>

- ・果樹農業をめぐる情勢（農林水産省）
- ・担い手育成や労働力確保のため環境整備に取り組む先進事例の紹介

<16時00分から17時00分まで>

- ・座談会 テーマ「地域・経営の課題と今後の果樹農業」

**【申込締切】**

令和6年2月7日（水曜日）12時00分

※申込方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/tokusan/240125.html>

**【お問合せ先】**

農林水産省 農産局果樹・茶グループ 担当者：浅野、梶、西川

代表：03-3502-8111（内線 4793）ダイヤルイン：03-3502-5957

- 消費税のインボイス制度について

令和5年（2023年）10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まりました。

制度のポイントや、農林漁業者・食品産業事業者の皆様にご留意いただきたいこ

とをまとめた、「農林漁業者・食品産業の事業者向けインボイス制度パンフレット（詳細版）」を作成しましたので、是非ご活用ください。

※詳細につきましては、以下の以下のHPをご覧ください。

「消費税のインボイス制度について」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/inboisu.html>

「農林漁業者・食品産業の事業者向けインボイス制度パンフレット(詳細版)」

(PDF: 2,422KB)

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/attach/pdf/inboisu-22.pdf>

**【お問合せ先】**

農林水産省 経営局総務課調整室

代表：03-3502-8111（内線：5110）ダイヤルイン：03-3501-1384

○ 農林水産省補助事業の主な公募について

**【1月26日公募開始、提出期限2月20日 23時59分まで（必着）】**

令和6年度強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプについて

- ・本補助金は、農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械の導入を支援するものであり、農業支援サービス事業者の新規参入及び既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化させることを目的とします。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和6年度強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプについて」

（農林水産省HP）

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/240126\\_376-1.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/240126_376-1.html)

**【1月25日公募開始、提出期限2月21日 23時59分まで（必着）】**

令和6年度農業支援サービス事業育成対策の公募について

- ・本補助金は、農業支援サービス事業者の新規参入及び既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化させるため、新規事業立上げ当初のビジネス確立を支援することを目的とします。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和6年度農業支援サービス事業育成対策の公募について」  
(農林水産省HP)

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/240125\\_376-2.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/240125_376-2.html)

【1月23日公募開始、提出期限2月20日 17時まで(必着)】

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(甘味資源作物等支援事業を除く。以下「本事業」といいます。)の公募について

- ・本事業では、茶、薬用作物等地域特産物(甘味資源作物等を除く)について、様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和6年度持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(甘味資源作物等支援事業を除く)の公募について」  
(農林水産省HP)

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/240123\\_180-1.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/240123_180-1.html)



※ 当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などのご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお寄せください。

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室(京都府担当)  
地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町  
電話:075-414-9015  
メールアドレス: [kinki\\_sanjikan\\_kyoto@maff.go.jp](mailto:kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp)



-----  
近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL : 0 7 5 - 4 1 4 - 9 0 1 5

E-MAIL: [kinki\\_sanjikan\\_kyoto@maff.go.jp](mailto:kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp)

-----